別紙２

江戸川区納付案内及び納税事務処理センター運営業務委託事業者　募集要領

１　委託目的及び業務内容

特別区民税・都民税（森林環境税含む）及び軽自動車税（種別割）の早期徴収と累積滞納の防止を図るため、納付案内業務及び納税に関する事務補助業務を民間事業者に委託します。

※業務内容詳細については仕様書参照

２　選定の方法

　　民間事業者から、より多くの優れた提案を受けるため、公募を行いプロポーザル方式により選定します。

３　見積金額上限

　　５９，３４８，０８０円（税込）

　　※上記金額には、本事業委託に係る必要な経費全てを含みます。

４　委託期間

　　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（最長　令和11年３月31日まで）

※契約期間中の履行内容について成績評定を行い、評価が良好であり、かつ、指名停止措置を受けなかった場合は、５年を限度として契約を継続する予定です。ただし、各年度における予算成立を前提とします。

５　応募資格要件

　　本募集への提案を希望する事業者は以下の（1）～(12)の全ての事項に該当していること。

（1）法人格を持つ団体であること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しないこと及び同条第２項による措置を現に受けていないこと。

（3）本要領の公表日以降、及び直近一年間の間に国、区及び他の自治体から、指名停止の措置を受けていないこと。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法

律第75号）の規定に基づく破産開始手続の申立てがなされていないこと。

（5）一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用するISMS適合性評価制度におけるISMS認証及び同協会が認定するプライバシーマークの使用許可を受けていること。

(6) 税、国民健康保険料等の自治体が保有する債権の徴収業務補助の実績があること。

(7) 従業員の住民税を特別徴収していること。

(8) 国税又は地方税の滞納がないこと。また、過去３年以内に滞納処分を受けたことがないこと。

(9) 直近３年間に労働基準法(昭和22年政令第49号)、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及びその他労働法による罰則を受けていないこと。

(10) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(11) 暴力団（江戸川区暴力団排除条例（平成24年７月条例第37号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。）、その構成員若しくはその構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制のもとにある法人でないこと。

(12) 江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年10月要綱第108号）に規定する入札参加除外措置を受けていないこと。

６　参加手続き

　　次のとおり提出書類を提出してください。

（1）提出期限　令和５年11月20日（月）午後５時

（2）提出方法　提出期限までに持参してください。（郵送不可）

（3）提出書類　① 参加申請書（様式１）

②　履歴事項全部証明書

③　納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税）…税務署で発行

　　　　　　　 　④　納税証明書（滞納処分を受けたことがないことの証明）…税務署で発行

⑤　納税証明書（法人事業税）…都税事務所で発行

⑥　ISMS認証及びプライバシーマークの確認書類（写）

* ②～⑤は原本を添付のこと
* ③～⑤は直近２年のもの（取得日は申込日より１ヶ月以内とする）

７　参加の辞退

プロポーザル期間中に参加を辞退する場合は参加辞退届（様式４）を提出してください。

８　企画提案書類の提出

次の期限までに以下の企画提案書類を提出してください。

（1）提出期限　令和５年12月６日（水）午後５時

提出期限を過ぎて提出された書類は無効となります。

（2）提案書類　①　企画提案書

②　会社情報書（様式２）

　　　 　　　　　③　見積書　　　※見積書には人件費、運営経費、導入経費等の経費内訳を記載してください

※①～③の書類に不備がある場合も無効となります。

　（3）提出部数　正本１部

　　　　　　　　 副本８部

（4）提出方法　①～③は１冊にまとめて提出部数を持参してください。また、副本は、会社名、代表者氏名、ロゴなど記載せず、特定の会社が類推できないように作成してください。

９　企画提案書の記載事項

　　企画提案書には以下の項目を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
| １　目的と取組方針 | ・業務委託の目的に対する理解及びそれを踏まえた本業務への取組方針 |
| ２　業務実績 | ・国及び自治体におけるの同様の業務請負実績及び債権の種類（税、国民健康保険料等） |
| ３　人材管理 | ・業務に必要な従事者確保の方法及び定着性  ・欠員が出た場合の体制  ・従事者の健康管理体制 |
| ４　人材育成 | ・管理者、副管理者の実績と必要なスキル、従事者に求める資質  ・従事者の研修体制  ・従業員のモチベーション向上のための取組 |
| ５　個人情報保護 | ・個人情報保護対策 |
| ６　危機管理 | ・従事者の不測の事態の発生や情報漏えい等の緊急時における危機管理体  　制 |
| ７　その他 | ・上記項目以外の提案事項（任意） |

１０　参加者の質問及び回答

（1）令和５年11月20日（月）午後５時までの間、募集要領または仕様書に係る事項について、質問を行うことができます。質問は、質問書（様式３）に質問内容を記載し、持参又はメールにより提出してください。なお、送信後は、問い合せ先へ電話により着信確認を行ってください。

（2）区は、前項の質問を受けたときは、令和５年11月24日（金）頃までに回答を行います。

（3）回答（区→事業者）は、質問（事業者→区）とともに、区ホームページで公表します。質問書への回答は、本募集要領及び仕様書と同等のものとして取り扱うこととします。なお、再質問は受け付けません。回答に当たり、質問をした事業者は公表しません。また、意見の表明と解されるもの、質問内容が不明瞭なもの、その他本事業委託への公募に関する質問と解することができないものについては、回答しません。

１１　聞き取り調査

区は、提案書類の提出を受けてから事業者の決定があるまでの間、必要に応じて参加者に対し、聞き取り調査を行えることとします。

１２　選定方法

（1）江戸川区納付案内及び納税事務処理センター運営業務委託に係る事業者選定委員会が　第一次選考審査（企画提案書類審査）と第二次選考審査（プレゼンテーション審査）に分けて審査を行います。

（2）第一次選考審査（企画提案書類審査）は次のとおり行います。

①　選定委員は参加者より提出された企画提案書類を評価基準に基づき審査します。

②　選定委員会は、前号による審査を審議し、評価基準を満たす企画提案のうち、評価点上位４位以内を第一次選考審査通過者とします。

（3）第二次選考審査（プレゼンテーション審査）は次のとおり行います。

①　第一次選考審査で選定された企画提案書類を提出した参加者は、区の指定する日時及び場所において、提案内容に係るプレゼンテーションを行います。

②　選定委員会は、第一次選考審査の結果、プレゼンテーション内容及び見積金額を総合的に評価し評価点の総計の最高位者を選定します。

１３　選考結果の発表

第一次選考結果は、全ての応募事業者に対して文書で通知します。

第二次選考結果は、第二次選考審査を実施した全ての応募事業者に対し文書で通知します。また、第一位優先協議者の応募事業者名は審査結果とともに区ホームページ上にて公表します。

なお、選考結果の詳細（各応募事業者の得点等審査内容及びその他の選考過程等をいう）についての問い合わせ等には、一切応じません。

１４　応募に関する留意事項

（1）参加者及び参加予定者が本募集に参加し、又は参加するための準備に要した費用は、参加者及び参加予定者が負担します。

（2）提出物の取扱い及び著作権等の知的財産権等について

本募集の応募に関する提出物に関する著作権等に係る知的財産権又は肖像権等は、それぞれの応募事業者に帰属しますが、区への提出物はいかなる理由があっても返却しません。また、区は関係法令及び関係条例・規則等に定めるほか、本委託事業の契約予定事業者の選定以外の目的で、応募事業者からの提出物の利用、又は第三者への情報提供を行いません。

（3）区から提示された資料の取扱い

区から提示された仕様書等の資料は、本募集の応募に係る検討以外の目的での使用は認められません。応募事業者は、選定から漏れた段階で各応募事業者の責任において当該資料を破棄することとします。また、応募事業者は、応募に当たり知り得た情報を第三者に漏らしてはならないこととします。

１５　参加者の失格

参加者が次の事項に該当した場合には、失格とします。

（1）募集要領に定める手続きを遵守しない場合

（2）募集要領に定める応募資格要件を満たさなくなった場合

（3）提出書類に虚偽の記載をした場合

（4）審査の公平性を害する行為があった場合

（5）前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

１６　日程

予定のため変更する場合があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 参加申請書類の提出（持参）  質問の受付  平日の午前８時30分～午後５時まで | 令和５年11月７日（火）～11月20日（月） |
| 質問の回答 | 令和５年11月24日（金）頃 |
| 企画提案書類の提出（持参）  平日の午前８時30分～午後５時まで | 令和５年11月７日（火）～令和５年12月６日（水） |
| 第一次選考結果通知発送 | 令和５年12月21日(木) |
| 第二次選考（プレゼンテーション） | 令和６年１月16日（火） |
| 第二次選考結果通知発送 | 令和６年１月25日(木） |
| 第二次選考結果発表  【江戸川区公式ホームページ】 | 令和６年１月下旬 |

１７　問い合わせ及び提出先

　江戸川区 総務部 納税課 収納推進係（江戸川区役所 南棟４階１番窓口）

　　　住所　〒132-8501　東京都江戸川区中央１－４－１

　　　電話　03-5662-6345（直通）　ＦＡＸ　03-3652-9859

　　　メールアドレス　参加申請事業者に別途お知らせします。